

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用保険求職者給付の特例のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防を理由として、やむを得ず離職した方は「特定受給資格者」とし、基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります。

令和2年5月1日以降に、以下の理由により離職した方は「特定受給資格者」として、

- ① 被保険者期間が6か月（離職以前1年間）以上あれば、基本手当の受給資格を得ることができます（通常は、被保険者期間が12か月以上（離職以前2年間）必要です。）。
- ② 基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります（注）。

（注）受給資格に係る離職理由、年齢、被保険者であった期間（加入期間）に基づき基本手当の所定給付日数が決定されます。被保険者であった期間（加入期間）が短い場合など、特定受給資格者以外の通常の離職者と所定給付日数が変わらないこともあります。

<「特定受給資格者」となる場合>

本人の職場で感染者が発生したこと、または本人もしくは同居の家族が基礎疾患を有すること、妊娠中であることもしくは高齢であることを理由に、感染拡大防止や重症化防止の観点から自己都合離職した場合

* 受給資格決定の手続きの際に、上記に該当するかを確認させていただきますので、診療の明細やお薬手帳、母子手帳等の事情を確認できる書類をご用意ください。

■お問い合わせ先■

お住まいの住所を管轄しているハローワークへお問い合わせください。



ハローワーク(公共職業安定所)等一覧

ハローワーク名	所在地等	管轄区域
大分	〒870-8555	大分市、由布市
	大分市都町4-1-20	
	TEL 097(538)0800(失業給付窓口)	
別府	〒874-0902	別府市、杵築市、国東市、 日出町、姫島村
	別府市青山町11-22	
	TEL 0977(23)8609	
中津	〒871-8609	中津市
	中津市大字中殿550-21	
	TEL 0979(24)8609	
日田	〒877-0012	日田市、玖珠町、九重町
	日田市淡窓1-43-1	
	TEL 0973(22)8609	
佐伯	〒876-0811	佐伯市、臼杵市、津久見市
	佐伯市鶴谷町1-3-28 佐伯労働総合庁舎1F	
	TEL 0972(24)8609	
宇佐	〒879-0453	宇佐市、豊後高田市
	宇佐市大字上田1055-1 宇佐合同庁舎1F	
	TEL 0978(32)8609	
豊後大野	〒879-7131	竹田市、豊後大野市
	豊後大野市三重町市場1225-9 三重合同庁舎3F	
	TEL 0974(22)8609	
大分労働局 職業安定部	〒870-0037	
	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3F	
	TEL 097(535)2090	